

訪問リハビリ開始までの流れ

ご相談（ケアマネジャーに相談しよう）

担当のケアマネジャーに困っていることを伝え
訪問リハビリの利用を検討してもらいましょう



おひさまクリニックへ連絡

サービス提供が可能かどうかを確認。
主治医の先生にサービスの許可を確認します



ケアプラン作成・お申込み・契約

介護保険証・健康保険証
主治医からの診療情報提供書をご準備ください



リハビリテーション開始

人生を楽しむための第一歩

※3か月以内に主治医の継続診察が必要です

サービス提供地域

当クリニックを中心とした約10km以内の
エリアです。ご相談でも喜んで伺います。
横浜市（青葉区・都筑区・緑区・港北区）
川崎市（麻生区・多摩区・宮前区・高津区）
※他の地域はご相談ください



提供時間

営業日：月曜日から金曜日

休日：土日曜・祝・夏季・年末年始

訪問時間：9時～17時

（訪問サービス提供時間はご相談ください）

利用可能な回数

介護保険・医療保険とも3回/週（120分まで）
医療保険の場合は例外（退院後・急性増悪時）
がございますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

ご質問、ご相談はお気軽にお問い合わせ下さい

電話：045-914-3730（担当：新井）

電話受付時間：月曜日から金曜日の9時～18時

ご利用様への「出来たらいいな」を
お手伝いいたします。

おひさまクリニック

センター北

訪問リハビリテーション



医療法人
おひさま会

在宅医療おひさまクリニック

センター北

横浜市都築区中川中央 1-2Northport Mall5F

（外来）

TEL：045-509-1595

横浜市都築区中川中央 1-8-1-301

（在宅部・訪問リハ）

TEL：045-914-3730

サービス内容

日常生活のリハビリテーション

- ・ 歩行練習、動作訓練（寝返り、起き上がり）
- ・ 生活動作練習（食事や更衣、入浴、トイレ動作など）

- ・ 自分でトイレに行きたいけど不安
- ・ 介護の方法を指導してほしい

身体機能のリハビリテーション

- ・ 関節拘縮予防、筋力・体力の維持、褥瘡の予防
- ・ 退院したけど、足が弱く自宅での移動が不安
こんな時はご家族、ケアマネジャー、チームみんなと一緒に考え、問題を解決していきます。

趣味、生きがいを見つけることなどを始め、ご家族への介護指導、住宅改修や福祉用具のアドバイスをさせていただきます。

食卓まで歩いて行けますよ！



痛みがかるくなり、トイレに
楽に行けるようになったわ！



訪問スタッフ

理学療法士（リハビリテーション専門職）

医師（訪問診療）が常勤で勤務しています。



対象となる方

・ 要介護（1～5）と認定された方

40～64歳までの方については要介護状態となった原因が、特定疾病による場合が認定の対象となります。※**要支援（1～2）**の方は介護予防訪問リハビリテーションの対象となります。

- ・ **主治医が訪問リハビリが必要と認めた方**
- ・ **通院が出来ずリハビリが困難な方（医療保険）**

利用料の目安

利用時間一回 40 分のリハビリを行った場合

- ・ **介護保険**：631 円（290 単位×2）+加算
60 分のご利用：947 円+加算
- ・ **医療保険**：600 円（300 点 ×2）
60 分のご利用：900 円

※上記は自己負担割合が 1 割の場合です。

※加算：短期集中リハビリ実加算（200 単位）
リハビリマネージメント加算 I（230 単位）

よくある Q&A

Q:医療保険での訪問リハビリは出来ますか？

A: 出来ます。医療保険でも介護保険でもご利用いただけます。（65 歳以上で要介護認定を受けている方は、原則として介護保険が優先します。65 歳未満の方や 65 歳以上で要介護認定を受けていない方の利用は医療保険での利用となります）

Q:短期間の利用は出来ますか？

A:出来ます。福祉用具の選定や住宅改修・トイレが自分で行きたいなど、目的をもって行うことが大切です。

Q:病院での外来リハビリの併用は出来ますか？

A:原則出来ません。（例外あり）

同一診断名での外来リハビリ併用はできません。※介護保険の**通所介護・通所リハの併用はケアマネジメントの結果、必要と判断された場合は可能です。**

Q:診察もお願いしたいのですが？

A:出来ます。おひさまクリニックは在宅医療専門（24 時間対応）のクリニックです。医師の訪問による医学管理、お薬の処方も可能です。

訪問診療お問合せ先：045-914-3730